

IFRS in Focus

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IASB が「アジェンダ・コンサルテーションに関する意見の募集」を公表

目次

- ・はじめに
- ・財務報告の開発
- ・現行の IFRS の維持
- ・財務報告に関するニーズの理解
- ・バランスの確保
- ・次のステップ
- ・付録-延期されたプロジェクトと提案されたプロジェクト

要点

- ・ アジェンダ・コンサルテーションは、利害関係者に、将来に関する広範囲な論点についてコメントする機会を与える、国際会計基準審議会 (IASB) のデュー・プロセスに対する重要な強化となる。
- ・ IASB は、財務報告の開発と現行の国際財務報告基準 (IFRS) の維持に関する作業のための 5 つの戦略的な推進力 (strategic drivers) を認識しており、これらが適切なものであるか、また、これらのバランスをどのように保つべきかに関するフィードバックを求めている。
- ・ IASB は、どのプロジェクトを進めるべきか、また、これらのプロジェクトをどのように優先順位を付けるかに関する特定のフィードバックも求めている。
- ・ コンサルテーション期間は、2011 年 11 月 30 日に終了する。

はじめに

2011 年 7 月 26 日、国際会計基準審議会 (以下 IASB) は、「IASB の将来の戦略的優先事項」および「更なる改善のために最も優先すべき財務報告の領域」に関するフィードバックを求める「アジェンダ・コンサルテーション 2011-意見の募集」(以下アジェンダ・コンサルテーション) を公表した。IASB は、2010 年の IFRS 財団の定款変更に対応して、3 年ごとにアジェンダ・コンサルテーションを実施することが要求される。

IASB は、「アジェンダの全体的な戦略的アプローチ」と「アジェンダの構成」の形成に貢献すると考える主要な側面に関する暫定的な意見を持っている。本アジェンダ・コンサルテーションは、5 つの戦略的領域を、今後数年内に IASB が作業を推進することが予想される「財務報告の開発」と「現行の IFRS の維持」という 2 つのカテゴリーに分類するとともに、これらの分類が適切であるか、また、これらのバランスをどのように保つべきかに関しての意見を求めている。

見解

本アジェンダ・コンサルテーションは、IASB がその歴史の中で初めて、包括的で批判的な方法でアジェンダを検討することができることを反映している。過去において、IASB は、証券監督者国際機構 (IOSCO) の指示により引き継がれた論点、2005 年のヨーロッパにおける IFRS への移行による論点、米国の基準設定主体とのコンバージェンスに関する論点、金融危機に関するアジェンダに対処して、キャッチアップする役割を果たしていた。今、IASB は利害関係者のニーズに基づいて、自らのアジェンダを設定することができる。

財務報告の開発

IASB は、財務報告の開発に関する以下の 3 つの戦略的領域を識別している。

- 概念フレームワークの更新の完了、表示および開示フレームワークの開発により、IFRS の一貫性を強化し、財務報告の有用性を改善する。
- 統合報告と IFRS の相互関係を調査することを含む、財務報告の将来のあり方についてのリサーチに投資し、IASB のビジョンをさらに開発する。
- 新たな IFRS の開発または現行の IFRS を改訂する基準書レベルのプロジェクトの実施により、IFRS の文献のギャップを埋める。

見解

IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) は、概念フレームワークの改訂に共同取り組んでおり、2010 年に本プロジェクトの第 1 フェーズを完了している。概念フレームワーク・プロジェクトの一環としての表示および開示フレームワークの開発は、IFRS の過度な開示要求についての利害関係者の懸念に対応するものである。

現行の IFRS の維持

IASB は、以下の現行の IFRS の維持に関する 2 つの戦略的領域を識別している。

- 適用後のレビューの実施により、新基準書および改訂の運用上の問題点をさらに理解する。
- (IFRS と XBRL の統合の検討を含む) 対象を絞り狭い範囲での IFRS の改善を通じて適用上のニーズに対応することにより、IFRS 適用の一貫性と品質を改善する。

見解

IASB は、通常、新たな要求の適用から 2 年後に、IFRS の開発中から議論のあった重要な問題、および予期していなかったコストまたは適用に際して直面している問題に焦点を当てる適用後のレビューを実施する。IASB は、すでに 2011 年に開始が予定される IFRS 第 8 号「事業セグメント」のレビューおよび 2012 年に開始が予定される企業結合プロジェクトの第 2 フェーズに関するレビューを実施することを確約している。最近公表された IFRS および主要なプロジェクトの完了の結果となる IFRS が、将来の適用後のレビューのリストに追加される。

財務報告に関するニーズの理解

IASB は、現行のプロジェクトと可能性のある新たなプロジェクトにどのように優先順位をつけるべきかに関しても意見を求めている。IASB は、アジェンダを設定する際、IFRS で作成された財務諸表を使用する投資家、貸付者およびその他の債権者に焦点を当てるが、作成者、監査人および規制当局を含むその他の利害関係者のニーズおよび異なる利害関係についても考慮している。本アジェンダ・コンサルテーションは、IASB がアジェンダ設定の際に、IFRS への準拠に移行していた法域などの他の優先事項のために過去において焦点が当てられることがなかった地域的なニーズ、米国会計基準 (US GAAP) とのコンバージェンスおよび世界的な金融危機についても考慮することを示している。

アジェンダ・コンサルテーションは、IASB が、現実のアジェンダ設定に際し、自らのリソースと利害関係者のリソースの制約に留意する必要があることも認識している。

IASB は、すでに以下のプロジェクトと活動を行うことを確約している。

- 概念フレームワーク・プロジェクト
- 適用後のレビュー
- IFRS for SMEs (中小企業向け IFRS) の 3 年ごとのレビュー
- リサーチへの投資

- IFRSの小規模な改訂の実施

IASB のアジェンダに以前加えられていたプロジェクトのいくつかは、その他の優先事項のために延期された。これらのプロジェクトと新たなプロジェクトに関する提案のリストは、本 IFRS in Focus の付録に含まれている。IASB は、どのプロジェクトを優先すべきかに関するフィードバックを求めている。

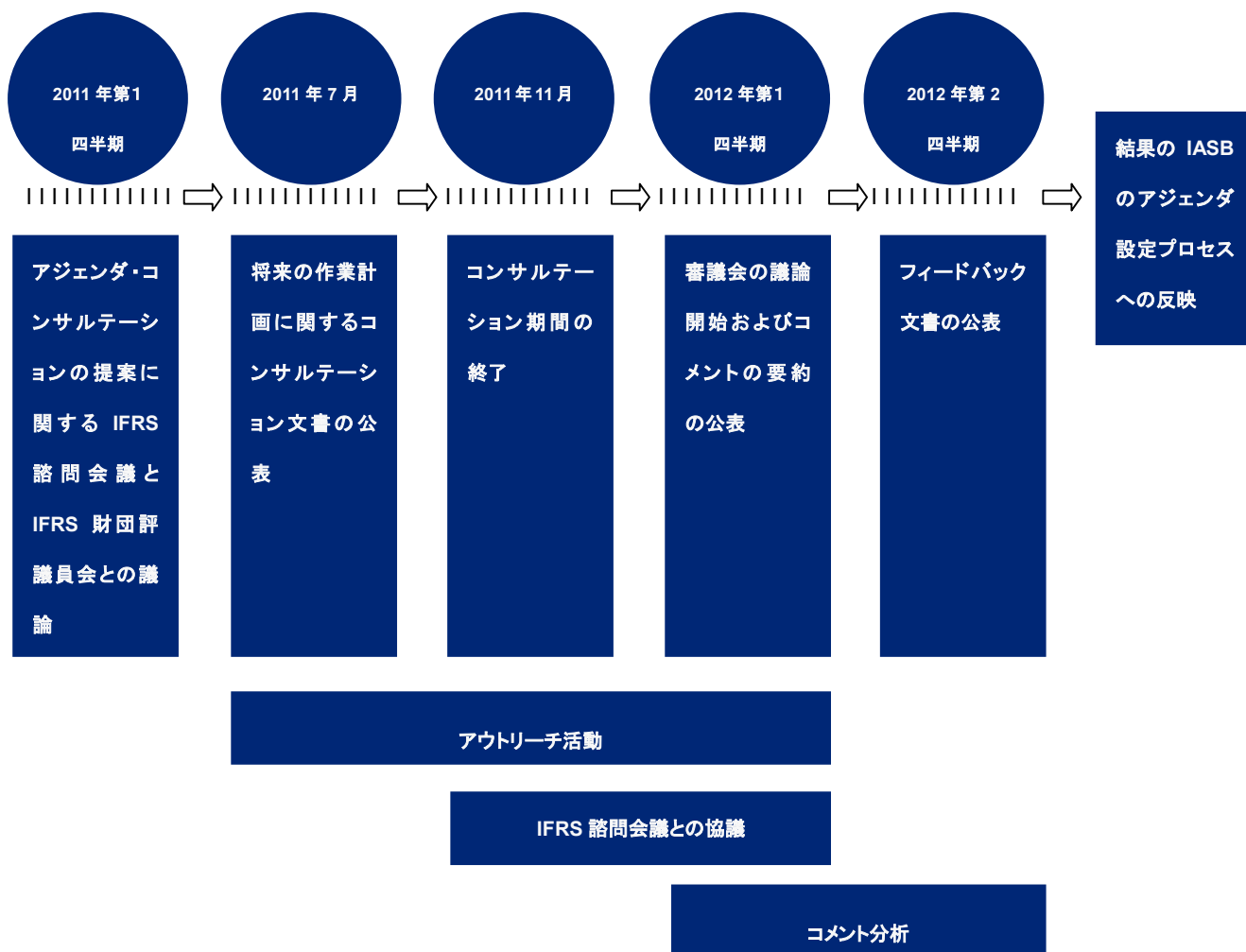
バランスの確保

IASB は、そのリソースをプロジェクトに割り当てるための最善の方法を決定する以下の規準を識別しており、これらを本アジェンダ・コンサルテーションへの回答において考慮することを関係者に求めている。

- プロジェクトの範囲の幅
- 問題の複雑性とそれらが他の問題と相互に関連している程度
- すでに完了している作業量
- 問題の緊急性
- 作業の性質

次のステップ

コンサルテーション期間は、2011年11月30日に終了する。アジェンダ設定プロセスの一環として、IASBは、公開の会議の開催やオンライン調査を利用可能にするなど追加的なアウトリーチ活動も実施する。2011年のアジェンダ・コンサルテーションに関するスケジュールは以下のとおりである。



付録: 延期されているプロジェクトおよび提案されているプロジェクト

以下の表は、以前に IASB のアジェンダに追加されたがその後延期されたプロジェクト、および様々な利害関係者により IASB に持ち込まれた新たなプロジェクトの提案を識別している。IASB は個々のプロジェクトの優先順位に関する利害関係者の意見を求めている。

	アジェンダに追加されたが延期されているプロジェクト		プロジェクトの提案
	重要な作業が既に実施されているプロジェクト	ほとんど、またはまったく作業が実施されていないプロジェクト	
農業(特に果実生成タイプの生物資産)			✓
共同支配下の企業間の企業結合		✓	
国別の報告			✓
割引率			✓
1株当たり利益(EPS)	✓		
排出量取引スキーム	✓		
持分法会計			✓
採掘活動			✓
資本の特徴を有する金融商品	✓		
財務諸表の表示(その他の包括利益の検討を除く)	✓		
外貨換算			✓
政府補助金		✓	
法人所得税	✓		
インフレーション会計(IAS 第 29 号の改訂)			✓
無形資産			✓
中間財務報告			✓
イスラム(イスラム法準拠)における取引や商品の取扱い			✓
負債-IAS 第 37 号の改訂	✓		
その他の包括利益(OCI)		✓	
退職後給付(年金を含む)		✓	
表示および開示の基準書			✓
料金規制事業			✓
株式報酬			✓

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス等を提供しております。また、国内約 40 都市に約 7,000 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/をご覧ください。